様式例第１号の１

農地法第３条の規定による許可申請書

令和５年９月１５日

農業委員会会長 殿

譲渡人：売る人又は貸す人　　　譲受人：買う人又は借りる人

当事者

＜譲渡人＞ ＜譲受人＞

住所　下伊那郡喬木村○○○○-○ 住所　下伊那郡喬木村□□□□-□

氏名　喬木　太郎 氏名　美郷　銀杏

電話　３３-○○○○ 電話　３３-□□□□

下記農地(採草放牧地)について

所有権賃借権

使用貸借による権利その他使用収益権（　　　　　　　）

設定(期間５年間)

を

移転

したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

　記

１ 当事者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当事者 | 氏名 | 年齢 | 職業 | 住所 | 国籍等 |  |
| 在留資格又は特別永住者 |
| 譲渡人 | 喬木　太郎 | 70歳 | 農業 | 下伊那郡喬木村  ○○○○-○ |  |  |
| 譲受人 | 美郷　銀杏 | 58歳 | 農業 | 下伊那郡喬木村  □□□□-□ | 日本 |  |

※登記簿の表示と同じにする

２ 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地目 | | 面積  (㎡) | 対価、賃料等の額（円）  10a当たりの額 | 所有者の氏名又は名称  現所有者の氏名又は名称（登記簿と異なる場合） | 所有権以外の使用収益権が設定されている場合 | |
| 登記簿 | 現況 | 権利の種類、内容 | 権利者の氏名又は名称 |
| 喬木村 ６００－１ | 田 | 田 | 1,500 | 15,000  (10,000/10a） | 喬木　太郎（　　　　） |  |  |
| 〃　６００－２ | 〃 | 〃 | 700 | 7,000  (　〃　） | 〃 |  |  |
| 〃　６０１ | 〃 | 〃 | 500 | 5,000  (　〃　） | 〃 |  |  |
| 〃　６０２ | 〃 | 〃 | 300 | 3,000  (　〃　） | 〃 |  |  |
| 計 |  |  | 3,000 |  |  |  |  |

３ 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

|  |
| --- |
| 契約予定年月日　：　　　　　令和　5　年　10　月　1　日  引き渡し予定年月日　：　　　令和　5　年　10　月　1　日  賃借等の場合の契約期間　：　令和 ５ 年 ○ 月 ○ 日から 令和 □ 年 □ 月 □ 日  申請の理由  農地の売買や貸借をする理由を記入 |

（記載要領）

１ 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。） してください。

２ 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

３ 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

４ 記の３は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第３条の規定による許可申請書（別添）

Ⅰ 一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号関係＞

１－１ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利 用の状況　＊世帯員とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族が行う耕作又は養畜の業に従事するその他の２親等以内の親族をいいます。

譲受人やその家族が所有する農地

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所有地 |  | 農地面積  （㎡） |  |  | |  | 採草放牧地面積  （㎡） |
| 田 | 畑 | | 樹園地 |
| 自作地 | 10,000 | 8,000 | 1,000  自分たちで耕作している農地について記入 | | 1,000 |  |
| 貸付地 |  |  |  | | 人に貸していてその方が耕作している農地について記入 |  |
|  | | | | | | |
|  | 所在・地番 | | 地目 | | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  | |  |  | 耕作されていない農地について農地について記入（人に貸している農地も含む） |  |

譲受人やその家族が借りている農地

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所有地以外の土地 |  | 農地面積  （㎡） |  |  | |  | 採草放牧地面積  （㎡） |
| 田 | 畑 | | 樹園地 |
| 借入地 | 5,000 | 5,000 | 自分たちで耕作している農地について記入 | |  |  |
| 貸付地 |  |  | 人に貸していてその方が耕作している農地について記入 | |  |  |
|  | | | | | | |
| 所在・地番 | | | 地目 | | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 | | |  |  | 人から借りていて耕作されていない農地について記入 |  |

（記載要領）

１ 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第３条第２項第５号の括弧書きに該当する土地です。（P５下段）

２ 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

１-２ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の 数等の状況

1. 作付(予定)作物、作物別の作付面積

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | 畑 | | | 樹園地 | | | 採 草放牧地 |
| 作付(予定)作物 | 水稲 | レタス |  |  | りんご |  |  |  |
| 権利取得後の面積(㎡) | 16,000 | 1,000 |  |  | 1,000 |  |  |  |

※作付面積は、許可対象農地と現に所有権等を有する農地の計と一致

1. 大農機具又は家畜

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 数量 種類 | トラクター | 田植機 | コンバイン |  |  |
| 所有  確保しているもの  リース | 30ps １台 | １台  （４条植） | １台  （４条刈） |  |  |
| 所有  導入予定のもの  リース  資金繰りについて |  | １台  （４条植） |  |  | ○○農業協同組合から資金を借入 |

（記載要領）

１ 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」 とは、農耕用に使役する牛、馬等です。

２　導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

1. 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業暦 年、農業技術修学暦 年、その他（ ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人) | 現在：３ | （農作業経験の状況：10～30年の農作業従事） |
| 増員予定：１ | （農作業経験の状況：オペレーター見習として農業高校卒業者を採用予定） |
| ③ 臨時雇用労働力(年間延人数) | 現在： | （農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 増員予定： | （農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの 平均距離又は時間　３㎞

＜農地法第３条第２項第２号関係＞（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

２ その法人の構成員等の状況（別紙に記載し、添付してください。) ＊該当する場合のみ記入

別紙のとおり

＜農地法第３条第２項第３号関係＞

３ 信託契約の内容（ 信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）＊該当する場合のみ記入

|  |
| --- |
|  |

＜農地法第３条第２項第４号関係＞（ 権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

４ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ の従事状況

（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族を

いいます。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農作業に従事する者の氏名 | 年齢 | 主たる  職　業 | 権利取得者との関係  （本人又は  世帯員等） | 農作業への  年間従事日数 | 備 考 |
|  |  |  |  |  |  |

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

※転貸が認められる場合の該当の有無

５ 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

**□**　賃借人等又はその世帯員等の死亡等＊によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。＊病気、就学、公職就任等

**□**　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。＊父が子になどの場合

**□**　その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

（表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ ）＊P４と一致させてください

**□**　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

６ 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又 は養畜の事業への支障等について記載してください。)

|  |
| --- |
| ・取得する田の周囲は水稲作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稲の栽培をします。  ・地域の水利調整に参加し、取り決めを遵守します。  ・地域の農地の利用調整に協力します。  ・農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従います。  地域との役割分担について農業委員会や都道府県知事と協定を結んでいる場合や確約書を作成している場合は、この欄には「別紙資料参照」等と記入し、別途資料を添付することが出来ます。 |

Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Ⅰの記載事項に加え、以下も記載してください。

（留意事項）

農地法第３条第３項第１号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から○○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

＜農地法第３条第３項第２号関係＞

７ 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

（例えば、農業の維持発展に関する話合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

＜農地法第３条第３項第３号関係＞（権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。）

８ その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

1. 氏名
2. 役職名
3. その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間：年 か月そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間：年 か月 (直近の実績)

年 か月 (見込み)

Ⅲ 特殊事由により申請する場合の記載事項

９ 　以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Ⅰの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

1. 以下の場合は、Ⅰの記載事項全ての記載が不要です。

**□**　その取得しようとする権利が地上権(民法（明治29年法律第89号）第269条の２第１項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合

(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。）

**□**　農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第２項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11 条の50第１項第１号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合

**□**権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合

（景観法（平成16年法律第110号）第56条第２項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

1. 以下の場合は、Ⅰの１-２(効率要件)及び２(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

**□**　権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合

**□**　地方公共団体（都道府県を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を 公用又は公共用に供すると認められる場合

**□**　教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

**□**　独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

1. 以下の場合は、Ⅰの２(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

**□**　農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人（農業の経営の事業を行うものを除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園 その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合

**□**　森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合

**□**　乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

（留意事項）

上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当していることを証する書面を添付してください。

* + - その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業 協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の４分の３以上を占めるもの
    - 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公 共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

**□**　東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合

（事業・計画の内容）